

公社 アーティストサポート事業について

(一財) 桑名市文化・スポーツ振興公社では、桑名市在住もしくは桑名市出身のアーティストを対象に、六華苑の洋館1階ホールを演奏の場として提供する事業を行います。

つきましては、演奏をご希望の方は開催条件等がありますので、六華苑までお問い合わせください。

基本的な考え方

○演奏は、生演奏を基本とします。ただし、音量の大きいものや激しい動きを伴うもの、多くの機材の持ち込んでの演奏は除外します。また、オリジナル曲のみの演奏および公序良俗に反する楽曲も除外します。

○演奏を希望する方は、別紙「アーティストサポート事業申込書」にてお申し込みください。演奏依頼の可否については、文書にてお知らせいたします。

問い合わせへの対応例

Q：演奏場所（洋館1階ホール）の使用料はどうなりますか？

A：洋館1階ホールの使用料と、控え室（会議室）の利用料は無料となります。

ただし、会議室が塞がっている場合は使用できません。また、会場設営については、公社職員の指示に従ってください。

Q：入苑料は必要ですか？

A：出演者と、運営スタッフ（最大5名まで）は無料で入苑できます。それ以外は有料です。

Q：演奏経費は、支払っていただけますか？

A：出演料や交通費、演奏に伴う保険代やJASRAC等々の経費はすべて演奏者側で負担していただきます。

Q：リハーサルはできますか？

A：洋館1階ホールは使用できます。ただし、リハーサル中は一般の方の苑内見学があります。

Q：楽器搬入・搬出について教えてください。

A：楽器類は演奏者の持ち込みです。また、楽器搬入・搬出作業は公社職員の指示に従ってください。

Q：演奏時間はどれくらいですか？

A：演奏は、1時間程度でお願いいたします。

Q：CDや図書の販売はできますか？

A：演奏の場を提供することが目的ですので、販売は、CDや図書に限らずご遠慮ください。

Q：演奏のプログラムやチラシの作成はお願いできますか？

A：プログラムやチラシ等は、演奏者側で作成してください。また、チラシの配布、宣伝等のご協力をお願いします。

Q：予定しているイベントの案内やチケットの紹介はできますか？

A：イベントのチラシの配布およびチケットの紹介はしていただいて結構ですが、六華苑内でのチケット等の販売はお断りします。